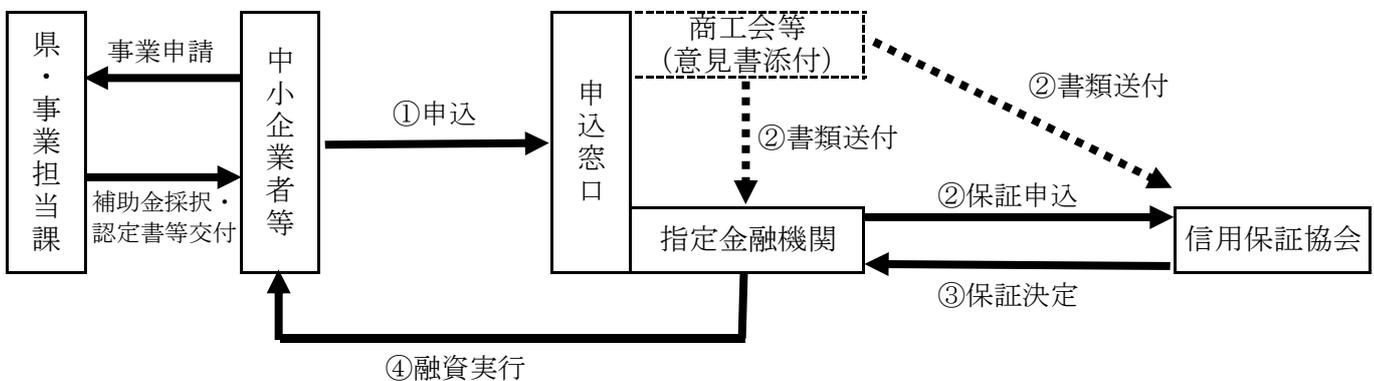


7-1. チャレンジ中小企業応援資金（おおいた未来創造融資）

(1) 融資条件等

融資対象者	<p>下記制度の審査通過や認定、採択を受け、研究開発や事業化を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分地域牽引企業創出事業 ・OITAゼロイチ（一次審査通過） ・アクセラレーションプログラム ・アツギベンチャー創出支援事業 他 <p>（次ページ対象事業一覧参照）</p> <p>※なお、対象期間は、審査通過・認定・採択の日から2年以内となります。</p>
資金使途	設備資金・運転資金
融資限度額	2億8,000万円
融資期間	設備資金 15年以内（うち据置2年以内） 運転 10年以内（うち据置1年以内）
融資利率	7年まで 年1.80%以内 10年まで 年2.00%以内 15年まで 2.40%以内
保証料率	年0.35% ※大分県信用保証協会の割引後の保証料率
返済方法	原則として毎月均等返済
担保等	保証人については、必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。「経営者保証に関するガイドライン」に該当する場合、または保証料上乘せを行う場合に経営者を保証人としなくて済むことができる。担保については、必要に応じて徴求する。
申込み窓口	指定金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会（組合事業のみ）
指定金融機関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、商工中金、北九州銀行
個別必要書類	融資対象者であることを証明する書類（対象事業の補助金交付決定通知、認定書の写しなど）

(2) 融資の流れ



事業一覧

各事業の証明書については、下記記載の事務局にお問い合わせください

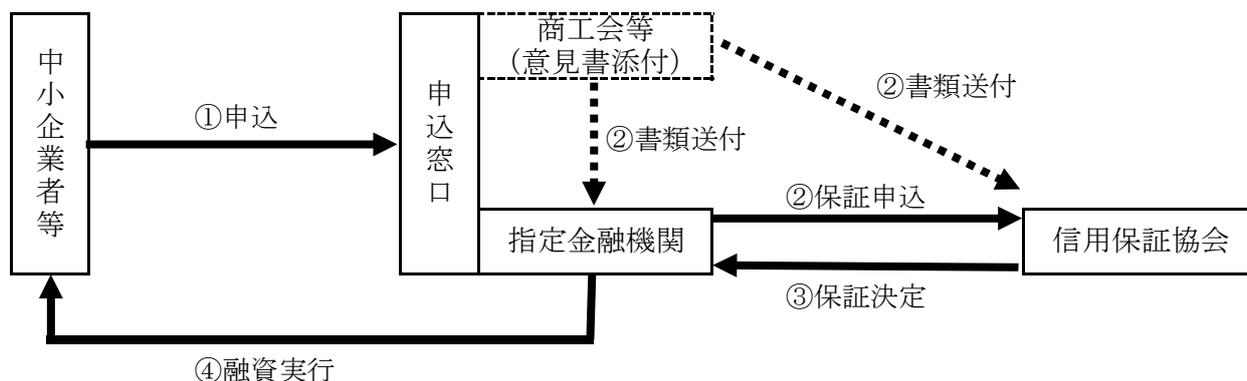
施策名	事務局	電話番号
OITAゼロイチ(一次審査通過)	経営創造・金融課	097-506-3232
大分地域牽引企業創出事業	経営創造・金融課	097-506-3223
アクセラレーションプログラム	経営創造・金融課	097-506-3232
アツギベンチャー創出支援事業	経営創造・金融課	097-506-3232
外国人労働者就業環境整備補助金 (外国人労働者受入対策強化事業)	雇用労働政策課	097-506-3345
宇宙ビジネス実証支援補助金	先端技術挑戦課	097-506-2947
先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出補助事業	先端技術挑戦課	097-506-2894
大分県ドローン協議会負担金 (次世代空モビリティ産業促進事業)	先端技術挑戦課	097-506-2894
商用サービスの創出支援補助金 (次世代空モビリティ産業促進事業)	先端技術挑戦課	097-506-2894
医工連携医療関連機器等事業化補助事業	新産業振興室	097-506-3263
医療関連展示会等出展支援事業	新産業振興室	097-506-3263
おおいた産医療関連機器導入推進事業	新産業振興室	097-506-3263
エコエネルギーチャレンジ支援事業	新産業振興室	097-506-3263
グリーン・コンビナートおおいた創出事業	工業振興課	097-506-3267
成長志向型ものづくり循環経済推進事業	工業振興課	097-506-3265
ものづくり中小企業デジタル化推進事業費補助金 (デジタルものづくり推進事業)	工業振興課	097-506-3267
商品化プロデュース支援事業 (技術・製品開発事業)	工業振興課	097-506-3267
自動車関連産業エキスパート派遣支援事業費補助金 (自動車関連産業企業力向上事業)	工業振興課	097-506-3274
新分野取組多角化促進事業費補助金 (自動車関連産業企業力向上事業)	工業振興課	097-506-3274
次世代自動車関連産業参入事業費補助金 (自動車関連産業企業力向上事業)	工業振興課	097-506-3274
県産加工食品海外展開サポート補助金 (県産加工食品海外展開サポート事業)	商業・サービス業振興課	097-506-3287
建設産業DX推進事業	建設政策課	097-506-4556
建設産業女性活躍加速化推進事業	土木建築企画課	097-506-4516
老人福祉施設整備事業	高齢者福祉課	097-506-2784
介護サービス基盤整備事業	高齢者福祉課	097-506-2784
介護現場革新推進事業	高齢者福祉課	097-506-2784
へき地医療対策事業	医療政策課	097-506-2646
医療提供体制施設整備事業	医療政策課	097-506-2646
在宅医療提供体制整備事業	医療政策課	097-506-2646
地域医療介護総合確保施設設備整備事業	医療政策課	097-506-2646
災害医療体制整備推進事業	医療政策課	097-506-2646
オンライン診療推進事業	医療政策課	097-506-2646
訪問看護強化事業	医療政策課	097-506-2646
新興感染症等対策推進事業	感染症対策課	097-506-2778
障がい者福祉施設整備事業	障害福祉課	097-506-2745
放課後児童クラブ施設整備事業	こども未来課	097-506-2709
病児保育充実支援事業	こども未来課	097-506-2709
私立幼稚園施設耐震化促進事業	こども未来課	097-506-2709
児童福祉施設整備事業	こども未来課	097-506-2709

7-2. チャレンジ中小企業応援資金（経営革新特別融資）

(1) 融資条件等

融資対象者	県内で保証対象事業を行っている中小企業者又は組合で、中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画（中小企業者が新たな取組を行うことにより、付加価値が相当程度向上するような計画）について県知事承認を受けたもの。
資金使途	承認経営革新計画に基づいて行う事業に直接必要な設備資金及び運転資金
融資限度額	2億8,000万円
融資期間	設備資金 15年以内（うち据置1年以内） 運転資金 10年以内（うち据置1年以内）
融資利率	特別利率B（7年まで 年1.80% 10年まで 年2.00% 15年まで 年2.40%）
保証料率	年0.20%
返済方法	原則として毎月均等返済
担保等	保証人については、必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。「経営者保証に関するガイドライン」に該当する場合、または保証料上乘せを行う場合に経営者を保証人としなくすることができる。担保については、必要に応じて徴求する。
申込み窓口	指定金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会（組合事業のみ）
指定金融機関	大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、商工中金、北九州銀行
個別必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 経営革新計画承認書の写し 経営革新計画の内容が確認できる書類

(2) 融資の流れ



(3) 相談窓口

中小企業新事業活動促進法に基づく 経営革新計画の承認について	県経営創造・金融課 TEL 097(506)3226
-----------------------------------	-------------------------------